

運動の現場から

真のセイフティネットをめざして

太田 修平

平和こそが福祉の基本なのに

昨年、5年間続いた小泉政権から安倍政権へと変わった。安倍首相は「美しい国」づくりを標榜し、具体的には改憲を目指している。障害者が人として尊重され暮らしやすい社会は、まず平和でなければならぬ。また世界の障害者の多くが戦争の犠牲者だということを忘れてはいけない。なのに今、この国では平和憲法が危ない。

構造改革は「弱者」を直撃

私は車イスを利用する重度の障害者で、日常生活のすべての場面において介助を必要としている。障害者運動に関わっておおよそ30年となる。1970年代後半から80年代にかけ、日本はヨーロッパ並みの福祉国家を目指し、社会福祉制度を徐々に整え、障害者の生活もわずかではあるが向上していった。それは1981年に「完全参加と平等」をテーマとした国際障害者

年があったこともその助けとなった。その頃から「ノーマライゼーション」という言葉も世の中で多く使われ、広がりを見せていった。「バリアフリー」という言葉も同様であった。例えば駅にエレベーターが設置され始め、2010年までには主な駅はバリアフリー化される予定になっている。しかし社会保障の部分を見ると、昨年「障害者自立支援法」という耳ざわりは良いが、給付の抑制と、原則1割の応益負担を導入した新しい法律が施行されてしまった。バブルが崩壊し、財政再建が至上命題とされた90年代、社会福祉基礎構造改革が提唱された。社会福祉の分野に民間活力を導入させ、給付と負担のバランスを保つとする政策である。その象徴が高齢者に対する介護サービスの介護保険であった。介護保険は1割の応益負担によるサービスで、低所得者は負担しきれず、サービスを抑制せざるを得ない状態を生み出してしまった。またサービスを受けるには自治体の認定を受けなければならず、それもコンピュー

ターが用いられてしまい、必ずしも本人のニーズを満たす認定になっていない場合も少なからずある。介護保険料はどんどん高くなっていく一方で、高齢者の生活は厳しさを増し、場合によっては老人ホームから無理やり出されるなどの問題が出てきているのである。小泉政権となりその勢いは加速していった。新自由主義路線による経済は、「弱者」と呼ばれる人たちの生活を直撃していったのである。「障害者自立支援法」はこの介護保険をなぞらえた制度である。

成果をもたらした大行動

この新しい法律に対し多くの障害者団体は歴史上かつてないほどの反対の声を上げていった。私が属する障害者連（障害者の生活保障を要求する連絡会議）は、JD（日本障害者協議会）とDPI（障害者インタナショナル）日本会議の2つの団体と関係を持つているが、この2つの団体を中心に一昨年・昨年と大きな行動を展開した。

昨年7月5日には「このままの障害者自立支援法案では自立はできません7・5大行動」として1万1000人の参加者が全国から集まり、集会和国会請願デモを行った。全国各地でもそれぞれの地域で集会あるいはデモが行なわれ、運動は高まり



10・31 大フォーラム
(2006年10月31日 東京・日比谷)

をみせていった。
私たちの障害者運動の影響は大きく、国会審議で多くの野党議員がこの法案の見直しを迫り、矛盾や問題点を次々と政府に対し追及していった。与党の中にも問題と考える議員がいたぐらいである。衆参両院の委員会でも集中的に取り上げられた。障害者問題は集中的に国会で論戦の対象になったのは初めてのことであった。また従来は野党も障害者政策の法案は賛成にまわっていたが、きちんと反対し、強行採決に近い形となったのも初めてであった。

ところでこの法律は一度廃案になった

のである。なぜかというところ郵政解散があり、その段階で、自立支援法案は衆参両院を通過していなかったからである。私たちは「やった！」と思った。しかし総選挙は自民党の大勝となり、政府厚労省は選挙後の特別国会に再提出し、私たちや野党の反対を押し切り通過させてしまった。

市民主権の政治へと

昨年4月、法律は施行されたが、予想通り障害者の生活は深刻なものとなった。ホームヘルパーのサービスが削られてしまい、困る人も全国的に続出し、多くの重度障害者が月々2万4600円を負担しなければならなくなった。1級の障害者年金が1カ月約8万円で、実質的には負担額分について年金の減額となったといえる。また、地域の障害者共同作業所や授産施設に通う人たちにも利用料が課されてしまい、月々1万〜2万円の給料しかもらっていない人は、給料より利用料の方が高くなり、働くことをやめてしまった人も少なくない。将来を心配して親子心中を図る事件も増えた。このような状況を踏まえ、昨年10月、出直して「障害者自立支援法」10・31大フォーラムを日比谷周辺で行ない、全国津々浦々から1万5000人という史上最高の参加者が集まった。私たち障害者の

生活が危機に直面しているという現われであった。このフォーラムの企画の責任者であった私は当日まで参加状況が心配であったが、それは一気に消し飛ばされた。

この10・31大フォーラムの成功で、政府も一定の見直しをせざるを得なくなり、次の法律の見直しの2年後までの間、原則的に費用負担を現在の4分の1にするなどの特別措置を行なうことになった。

やはり運動の力は大きい。私たち障害者は「これ以上生活を壊されたら生きていけない」という危機感によって大きな集会をこの2年間行なってきたが、他の社会福祉分野の人々も是非立ち上がってほしい。行動を起こすことにより必ず政策を変えられるのである。「文化的な最低限度の生活」が憲法で保障されているのである。構造改革によって生じた格差はアメリカのそれよりも大きくなりつつあるとのデータも出されている。

昨年12月、国連で「障害者権利条約」が採択されたのを受けて「障害者差別禁止法」の制定が課題となっているが、状況はそれとはあまりにもかけ離れている。あらゆる意味で、市民主権の政治と真の平和な社会の実現へと私たちはハンドルを切っていく必要がある。

（おた・しゅうへい 障害連 障害者の生活保障を要求する連絡会議代表）